

第68期

第68回定時株主総会招集ご通知添付書類

# 報 告 書

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日



鬼怒川ゴム工業株式会社

目 次

(第68回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事 業 報 告	1
連 結 貸 借 対 照 表	10
連 結 損 益 計 算 書	11
連結株主資本等変動計算書	12
貸 借 対 照 表	17
損 益 計 算 書	18
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	19
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会計監査人の監査報告書謄本	25
会計監査人の監査報告書謄本	26
監査役会の監査報告書謄本	27
<hr/>	
会 社 の 概 要	28
株 主 メ	29

# 事業報告 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安の進行と海外市場の拡大を背景に外需を中心とした企業収益の拡大、高水準の設備投資、好調な住宅投資等に支えられ、景気は穏やかながらも拡大を続けてまいりました。

しかしながら、原油価格の高騰による原材料価格の上昇、金利の上昇などの影響が懸念され、企業を取り巻く環境は不透明感を拭えないままに推移しております。

自動車業界におけるグローバルベースでの生産台数は増加を続けておりますが、国内におきましてはガソリン価格の高止まりを受け軽自動車人気が鮮明となっており、登録車（排気量660cc超）の販売は前年比で大きく落ち込んでおります。特に当社の主要得意先の国内販売台数は前年比10%以上の減少となりました。

このような状況のなか、当社は静粛性の向上や軽量化を実現した高性能車体シール部品の開発、新押出工法の導入による生産性向上等、数々の新材料・新工法を積極的に開発し、自動車メーカーへの提案と販売拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、608億8千1百万円（前期比6.1%減）となりました。

製品別の売上高は、次のとおりであります。

企業集団の製品別売上高	第 68 期		第 67 期	
	百万円	%	百万円	%
1. 自動車用部品	51,979	85.4	57,283	88.4
車体部品（ドアシール・ガラスラン等）	22,726	37.4	25,492	39.3
防振部品（エンジンマウント・ブッシュ等）	10,378	17.1	11,613	17.9
ホース部品（エアダクト・フューエルホース等）	8,671	14.2	9,029	13.9
艀装部品（マッドガード・フロアマット等）	4,591	7.5	4,961	7.7
ブレーキ部品（カップ・ピストンシール等）	3,048	5.0	3,161	4.9
小物部品（ブーツ・グロメット等）	1,517	2.5	1,694	2.6
バンパー部品（バンパー・エアスポイラー等）	1,046	1.7	1,330	2.1
2. その他製品（建設機械用部品、ゴム精練等）	7,200	11.8	5,817	9.0
3. その他事業（運輸・倉庫業、金型製造等）	1,700	2.8	1,721	2.6
合 計	60,881	100.0	64,822	100.0

損益面につきましては、昨年度から新たにスタートしたNP-II活動（第二次購買コスト削減活動）は計画を達成したものの、操業度の減少、原油価格高騰に伴う原材料価格の上昇、北米子会社の営業損失継続などにより、連結営業利益は7千6百万円（前期比94.5%減）、連結経常利益は1億4千3百万円（前期比91.2%減）となりました。連結当期純損益につきましては、製品保証引当金計上などにより、13億9千7百万円の損失（前期は3億1千6百万円の利益）となりました。

なお、当事業年度は当期純損失となりましたので、誠に遺憾ながら当期の配当につきましては無配とさせていただきます。

当期の主なトピックスは以下のとおりであります。

- 1) 平成18年11月、中国広州市花都区に所在する福州福光橡塑有限公司の花都分工場を「鬼怒川橡塑（広州）有限公司」として当社の100%子会社としました。同社は拡大を続ける中国市場における三番目の生産拠点であり、今後は、中国事業全体を統括する会社として、当社グループのグローバル拡販・生産活動において、その牽引役を果たす最重要拠点と位置づけてまいります。
- 2) 平成19年3月、低迷する台湾自動車市場での生き残りを図るため、子会社である中光橡膠工業股份有限公司は、販売を中光橡膠工業股份有限公司、生産を中光平鎮橡膠工業股份有限公司に分離し、抜本的な構造改革を実施いたしました。
- 3) 平成19年3月、当社は当社が100%保有する北米子会社TEPRO, INC.の株式の一部を、北米での拡販拠点を求めていたグループ外企業に譲渡いたしました。
- 4) 当社はタイにおける事業規模拡大のため、自動車用防振・型物ゴム部品を製造販売するCPR社（タイMAIに上場）の株式を、平成19年6月に公開買付により取得し、子会社化する予定です。

## (2)設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額約23億円であり、内訳は車体部品部門が約16億円、防振部品部門が約2億円、ブレーキ部品部門が約3億円、管理部門が約2億円となっており、それぞれ生産ラインのモデルチェンジ対応、合理化投資などを重点的に実施しました。

## (3)資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は実施しておりません。

なお、資金調達の安定性と機動性を確保するため、期末現在40億円の特定期間融資枠（コミットメント・ライン）契約を締結しております。

## (4)対処すべき課題

当社の属する自動車部品業界では、開発競争、価格競争はグローバルレベルで一層激化していくものと思われま

す。このような経営環境のもと、当社は、魅力ある商品開発を進め、得意先の受注増大はもとより他自動車メーカーへも積極的に拡販を図り、非自動車分野におきましても、固有の技術を磨き、既存商品の売上増大とバリエーションの拡大に努めてまいります。同時にグローバルレベルで地域別に最適な門構えを構築するとともに、世界調達やオフショア活用の拡大により価格競争力を一段と強化してまいります。あわせて、中・長期的に増収・増益基調とするためにアライアンスやM&Aの活用も積極的に進めてまいり所存です。

## (5)財産及び損益の状況

区 分	平成15年度 (第65期)	平成16年度 (第66期)	平成17年度 (第67期)	平成18年度 当期(第68期)
売 上 高	52,544百万円	61,516百万円	64,822百万円	60,881百万円
当 期 純 利 益	2,294百万円	392百万円	316百万円	△1,397百万円
1株当たり当期純利益	33.97円	5.84円	4.71円	△20.80円
総 資 産	43,024百万円	49,727百万円	49,858百万円	48,813百万円
純 資 産	9,949百万円	9,959百万円	10,437百万円	9,655百万円

- (注) 1. △は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
なお、第65期より役員賞与を控除して算出しております。
3. 第66期は、厚生年金基金代行部分返上益1,071百万円を特別利益に計上しております。
4. 当社は、第66期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。第65期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものでありますが、当該数値につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。
5. 第68期は、製品保証引当金繰入額1,500百万円を特別損失に計上しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社キヌガワ郡山	100百万円	100.0%	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワ大分	100百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワ防振部品	100百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
株式会社キヌガワブレーキ部品	100百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
佐藤ゴム化学工業株式会社	100百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
ナリタ合成株式会社	70百万円	100.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
帝都ゴム株式会社	533百万円	67.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
八洲ゴム工業株式会社	80百万円	100.0	建設機械用ゴムホースの製造・販売
TEPRO, INC.	40,000千US\$	81.0	自動車用ゴム製品の製造・販売
中光橡膠工業股份有限公司	261,004千NT\$	75.6	自動車用ゴム製品の製造・販売
星光橡塑发展有限公司	56,456千HK\$	—	中国における子会社の持株会社
福州福光橡塑有限公司	68,509千RMB	26.7	自動車用ゴム製品の製造・販売
鬼怒川橡塑(広州)有限公司	3,730千US\$	30.1	自動車用ゴム製品の製造・販売

- (注) 1. 星光橡塑发展有限公司は中光橡膠工業股份有限公司が議決権比率100.0%を保有していることにより、当社の子会社となります。
2. 福州福光橡塑有限公司は星光橡塑发展有限公司が議決権比率71.7%、当社が26.7%を保有していることにより当社の子会社となります。
3. 鬼怒川橡塑(広州)有限公司は、福州福光橡塑有限公司が議決権比率の69.9%、当社が30.1%を保有していることにより当社の子会社となります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは自動車並びにその他の使用に供するゴム及び合成樹脂製品の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

## (8) 主要な事業所

当 社 本 社	千葉県千葉市	ナリタ合成株式会社	千葉県成田市
当 社 真 岡 事 業 所	栃木県真岡市	帝都ゴム株式会社	埼玉県入間市
株式会社キヌガワ郡山	福島県郡山市	八洲ゴム工業株式会社	埼玉県越谷市
株式会社キヌガワ大分	大分県中津市	TEPRO, INC.	米国テネシー州
株式会社キヌガワ防振部品	栃木県真岡市	中光橡膠工業股份有限公司	台湾桃園県
株式会社キヌガワプレーキ部品	栃木県真岡市	福州福光橡塑有限公司	中国福建省
佐藤ゴム化学工業株式会社	千葉県成田市	鬼怒川橡塑(広州)有限公司	中国広東省

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
3,401 <sup>名</sup>	93 <sup>名</sup> 増

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	2,860,000 <sup>千円</sup>
株式会社りそな銀行	2,350,000
株式会社千葉銀行	1,720,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行済株式の総数 67,299,522株  
(うち自己株式113,601株)
- (2)株 主 数 8,636名  
(前期末比153名増)
- (3)発行済株式の総数(自己株式を除く)の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
日産自動車株式会社	13,627 <small>千株</small>
東洋ゴム工業株式会社	8,000

- (4)その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1)取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
※ 取締役社長	富 田 淳 一	
※# 取締役副社長	関 山 定 男	技術生産本部、事業部門管掌 (他の法人等の代表状況等) 鬼怒川橡塑(広州)有限公司董事長
常務取締役	岩 井 日出男	営業本部、技術生産本部、第一事業部門
常務取締役	増 井 俊 彦	調達本部、第二事業部門
常務取締役	及 川 洋 二	品質環境本部、品質環境本部環境管理部、第三事業部門、北米事業部門
# 常務取締役	三尾谷 淳	経営企画室、管理本部
常勤監査役	神 沢 学	
社外監査役	田 邊 直 通	
社外監査役	宮 本 潔	
# 社外監査役	中 田 榮 悦	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
2. #印は平成18年6月29日開催の第67回定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。  
3. 当期中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退 任 年 月 日
常務取締役	武 政 茂 明	平成18年6月29日(退任)
監 査 役	日野原 利 彦	平成18年6月29日(辞任)

4. 平成19年4月1日に関山定男氏が当社取締役社長に就任しております。  
5. 取締役社長富田淳一氏は、平成19年4月1日に辞任し、当社相談役に就任しております。  
6. 常勤監査役神沢 学氏は長年にわたり弊社管理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 114,950千円

監査役 4名 29,350千円

(うち社外監査役 3名 14,400千円)

- (注) 1. 当社には使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成2年6月28日開催の第51回定時株主総会において月額1,500万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第55回定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外監査役に関する事項

### 1) 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
田邊直通	当期開催の取締役会に15回(出席率93.8%)出席、又、監査役会に12回(出席率92.3%)出席し、主として財務、金融面について必要な意見を適宜述べております。
宮本潔	当期開催の取締役会に14回(出席率87.5%)出席、又、監査役会に13回(出席率100.0%)出席し、主として生産技術、品質面について必要な意見を適宜述べております。
中田榮悦	平成18年6月29日就任以来開催の取締役会に13回(出席率100.0%)出席、又、監査役会に10回(出席率100.0%)出席し、主として営業、法令遵守の面から必要な意見を適宜述べております。

### 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

- 3) 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明和監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等  
21,000千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
30,000千円

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会が、監査役全員の合意に基づき、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。又、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、平成18年5月12日開催の取締役会において、その基本方針の決議をいたしました。

その決議の概要は以下のとおりです。

#### 1) 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所としている。

##### 《経営理念》

##### ① 私達は、お客様を創造します。

私達は、お客様が満足する商品を提供することにより、お客様の信頼を高め、新たなお客様を創造します。

##### ② 私達は、社会に貢献します。

私達は、あらゆる企業活動を通じて、地域社会、グローバル社会に貢献します。

##### ③ 私達は、人間性を尊重します。

私達は、一人ひとりが仕事を通じて自己実現を図り、活力に満ちた会社を作ります。

#### 2) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを推進するために、行動規範を制定しており、社長以下役員及び使用人全員が、誓約書を提出し、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたっている。また、当社は、コンプライアンス委員会を設置するとともに、使用人等が、法令・定款に違反する行為を発見した場合の相談・通報体制としてのイージーボイス制度を構築している。

イージーボイス（投書用紙のことを言う。）は、各事業所に投書箱とともに設置し、記名方式で投書する体制をとっている。会社の損失及び危険管理に関するイージーボイスが投書された場合、コンプライアンス委員会を開催し、対応策を協議するとともに社長・取締役会へ報告し、危機管理にあたっている。

また、当社グループ各社にコンプライアンス推進体制を構築するとともに、当社コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっている。

今後は、コンプライアンス体制にかかわる運営のより一層の整備・充実（年間計画・報告等）を図るとともに、4月に新設した社長直轄の内部監査室が中心となり、内部統制システムの整備・強化を行っていく。

3) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を定めており、その規程に従い文書等の保存・管理を行っている。

特に、取締役の職務の執行に係わる文書及び取締役会・株主総会議事録の適切な記録と保管については、文書管理規程に従い総務人事部が所管し実施している。

今後、文書管理規程に定める文書及び決定文書のより適切な記録と情報等の管理について、必要な情報保護策を付してデータベース化し、取締役及び監査役が存否及び保存状況を直ちに検索可能な体制を構築する。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製造を本業とすることから、コンプライアンス・環境・安全・品質リスクを専管する組織として、「コンプライアンス委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」「品質会議」等を設け、担当部門が専門的な立場からのリスク管理を行っている。

取締役会及び執行役員会においては、事業活動状況、経営環境の変化等を踏まえ、予見されるリスク等を把握・分析し、その適切な対処方法を協議している。

グループ全体のリスク管理の整備・強化に向けて、内部監査室とグループ会社が協力し、リスクの洗い出しを行うとともにリスクの軽減に取り組んでいく。また、リスク管理規程を整備し、グループ全体のリスクマネジメントを構築していく。

5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会・執行役員会を監査役出席のもと開催し、全社的な事業目標（中期経営計画及び各年度計画）・重要事項の決定並びに業務執行にかかわる個別経営課題を審議している。

各役員の役割については、「取締役及び執行役員の担当業務」に基づき、取締役は監督機能の強化、経営機能に専念し、業務執行権限は、執行役員に委譲し、役割責任を明確にしている。

本部長及び事業部門長については、取締役がその任にあたり、執行役員の業務執行を管理監督している。

6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社及び関連会社の経営について、自主性を尊重しつつも、半期ごとに当社の社長以下役員・常勤監査役と子会社・関連会社役員との間で、各会社毎の事業内容等についてヒアリングを行い、企業経営の効率性・健全性の確認チェックを実施している。

また、当社の監査役が、子会社及び関連会社の非常勤監査役を兼任あるいは、当社の使用人を、子会社及び関連会社の非常勤取締役、非常勤監査役として派遣し、業務監査等を実施している。子会社及び関連会社に損失の危険が発生または、把握した場合は直ちに、当該会社から当社のコンプライアンス委員会へ通報がはいる、当社の取締役会に報告される体制を構築している。

今後は、当社の内部監査室が中心となって、子会社及び関連会社と十分な連携を取り、グループ内のリスクマネジメントを構築していく。

- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
今後、監査役補助スタッフ専任についての検討は進めていくが、当面は、新設した内部監査室との密な連携により、監査役職務の業務監査補助をしていくこととする。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、社内の重要な会議及びコンプライアンス委員会等に出席するとともに、稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に、その説明を求めている。  
取締役及び使用人は、監査役会が定める年度監査計画に基づき、監査役による監査を受けるとともに、監査役の要請に応じて必要な報告を実施している。  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した時は、直ちに法令に従い監査役に報告することとしている。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は社外監査役2名（全4名中）を配置するとともに、監査役は、監査を実効的に行うために、当社社長との連絡会、グループ会社の監査役連絡会及び会計監査人である明和監査法人との意見交換会を定期的実施している。  
今後、より監査役の監査が実効的に行われるために、内部監査室との密な連携を図っていく。

**(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針**  
該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>20,069,165</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,534,593</b>
現金及び預金	2,066,380	支払手形及び買掛金	8,028,716
受取手形及び売掛金	12,539,034	短期借入金	9,846,207
棚卸資産	4,460,288	1年内返済の長期借入金	3,540,223
繰延税金資産	141,919	1年内償還の社債	10,000
その他	904,768	未払費用	1,954,637
貸倒引当金	△43,226	その他	1,154,809
<b>固定資産</b>	<b>28,744,640</b>	<b>固定負債</b>	<b>14,623,321</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>25,954,306</b>	社債	200,000
建物及び構築物	6,456,390	長期借入金	7,372,569
機械装置及び運搬具	6,915,191	繰延税金負債	513,699
工具器具及び備品	1,621,662	再評価に係る繰延税金負債	2,311,566
土地	10,670,729	退職給付引当金	2,362,894
建設仮勘定	290,332	役員退職慰労引当金	265,914
<b>無形固定資産</b>	<b>575,621</b>	製品保証引当金	1,500,000
ソフトウェア	267,026	負ののれん	28,686
その他	308,595	その他	67,991
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,214,712</b>	<b>負債合計</b>	<b>39,157,915</b>
投資有価証券	1,201,715	(純資産の部)	
長期貸付金	77,437	<b>株主資本</b>	<b>6,753,429</b>
繰延税金資産	476,486	資本金	5,654,585
その他	471,972	資本剰余金	1,634,219
貸倒引当金	△12,900	利益剰余金	514,514
<b>資産合計</b>	<b>48,813,806</b>	自己株式	20,860
		評価・換算差額等	2,171,878
		その他有価証券評価差額金	21,998
		繰延ヘッジ損益	5,747
		土地再評価差額金	2,378,138
		為替換算調整勘定	234,006
		少数株主持分	730,583
		<b>純資産合計</b>	<b>9,655,891</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>48,813,806</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	60,881,203
売上原価	52,882,243
売上総利益	7,998,959
販売費及び一般管理費	7,921,971
営業利益	76,987
営業外収益	
受取利息	39,526
受取配当金	3,515
のれん償却額	9,562
持分法による投資利益	180,633
資産賃貸料	81,348
為替差益	165,244
その他	130,200
営業外費用	
支払利息	428,656
その他	114,896
経常利益	143,466
特別利益	
固定資産売却益	5,090
投資有価証券売却益	114,000
貸倒引当金戻入	3,553
その他	14,265
特別損失	
固定資産除却損	158,393
固定資産売却損	251
製品保証引当金	1,500,000
その他	229,166
税金等調整前当期純損失	1,607,435
法人税、住民税及び事業税	340,104
法人税等調整額	△192,379
少数株主損失	357,823
当期純損失	1,397,336

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	5,654,585	1,634,219	1,084,427	△17,524	8,355,708
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△201,605		△201,605
当期純損失			△1,397,336		△1,397,336
自己株式の取得				△3,336	△3,336
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,598,942	△3,336	△1,602,279
平成19年3月31日残高	5,654,585	1,634,219	△514,514	△20,860	6,753,429

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	17,445	—	2,378,138	△314,160	2,081,424	1,075,419	11,512,552
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△201,605
当期純損失							△1,397,336
自己株式の取得							△3,336
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	4,552	5,747		80,153	90,453	△344,836	△254,382
連結会計年度中の 変動額合計	4,552	5,747	—	80,153	90,453	△344,836	△1,856,661
平成19年3月31日残高	21,998	5,747	2,378,138	△234,006	2,171,878	730,583	9,655,891

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 17社
  - (2) 主要な連結子会社の名称  
㈱キヌガワ郡山、㈱キヌガワ大分、㈱キヌガワ防振部品、㈱キヌガワプレーキ部品、佐藤ゴム化学工業㈱、ナリタ合成㈱、帝都ゴム㈱、八洲ゴム工業㈱、TEPRO, INC.、中光橡膠工業股份有限公司  
なお、鬼怒川橡塑(広州)有限公司を設立したことにより、同社は連結子会社となりました。
  - (3) 主要な非連結子会社の状況  
㈱コマテック、㈱栃木テイト  
(連結の範囲から除いた理由)  
非連結子会社7社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社の数 2社
  - (2) 持分法適用の関連会社の名称 ㈱根本精機、天津星光橡塑有限公司
  - (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
持分法を適用していない非連結子会社7社(㈱コマテック、㈱栃木テイト等)及び関連会社1社(オリオンラバー社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
  - (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の決算日等に関する事項  
連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社  
TEPRO, INC.、中光橡膠工業股份有限公司、星光橡塑発展有限公司、福州福光橡塑有限公司、鬼怒川橡塑(広州)有限公司及びキヌガワタイヤランドCO., LTD.の6社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。  
また、㈱キヌガワ郡山、㈱キヌガワ大分、㈱キヌガワ防振部品及び㈱キヌガワプレーキ部品の4社の決算日は9月30日ですが、連結計算書類作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
    - ②デリバティブ  
時価法によっております。(ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものを除く)
    - ③棚卸資産  
製 品……………主として総平均法による低価法、在外連結子会社は先入先出法による低価法  
仕 掛 品……………主として総平均法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による低価法  
原 材 料……………主として総平均法による原価法、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
主として定率法によっております。  
ただし、当社の工具器具及び備品のうち金型、㈱キヌガワ郡山へ貸与の有形固定資産、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)及び在外連結子会社の資産については、定額法によっております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、当社及び国内連結子会社の取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却しております。

- ②無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、のれんについては、旧商法施行規則に規定する最長期間（5年）で均等償却、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②投資評価引当金  
関係会社への投資に対する損失に備えるため、資産内容等を検討して計上しております。  
なお、投資有価証券より控除して表示しております。
- ③製品保証引当金  
前連結会計年度に、北米で発生した製品の不具合に対し、今後見込まれる補償修理費用等について見込計上しております。
- ④退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、当社においては12年、一部の国内連結子会社においては15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ②ヘッジ会計の処理
- 1)ヘッジ会計の処理  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一である金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- 2)ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ取引  
ヘッジ対象……………借入金の支払金利
- 3)ヘッジ方針  
金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- 4)ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。  
なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ③消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんの償却については、投資効果の発現すると見込まれる期間で償却しております。

## (会計処理の変更)

### 1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は8,919,559千円であります。

会社計算規則の改正により、当連結会計年度における計算書類は、改正後の会社計算規則により作成しております。

前連結会計年度において、「負債の部」の流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ利益について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は11,427千円であります。

### 2. 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

会社計算規則の改正による会社計算規則の表示に関する変更は以下のとおりであります。

(連結貸借対照表)

「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。

(連結損益計算書)

「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,330,073千円
機械装置及び運搬具	865,168千円
工具器具及び備品	32,585千円
土地	10,285,375千円
投資有価証券	24,600千円
合計	15,537,802千円

なお、担保に供しておりますが、連結手続上消去されている連結子会社株式が121,592千円あります。

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	2,566,429千円
長期借入金	3,135,462千円
合計	5,701,891千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 48,600,961千円

3. 割引手形 339,503千円

### 4. 債務保証

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

株式会社郡山ワイケー	37,120千円
株式会社栃木テイクト	180,000千円
株式会社コマテック	2,800千円
従業員	69,361千円
合計	289,281千円

### 5. 保証予約

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。

盛上ゴム工業(株)	21,680千円
-----------	----------

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額金については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………当社については土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出し、その他については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日（連結子会社1社については平成12年3月31日）

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,635,939千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 67,299,522株
2. 配当に関する事項  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	201,605 <sup>千円</sup>	3.00 <sup>円</sup>	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 132円84銭
2. 1株当たり当期純損失 20円80銭

(その他の注記)

休日満期手形に関する注記

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 182,790千円  
支払手形 149,201千円

# 貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>12,349,813</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,341,553</b>
現金及び預金	493,255	支払手形	948,961
受取手形	321,574	買掛金	4,732,362
売掛金	7,686,793	短期借入金	4,900,000
製品	215,813	1年内返済の長期借入金	2,694,000
原材料	38,406	未払金	89,776
仕掛品	82,034	未払費用	702,382
貯蔵品	34,719	未払法人税等	13,163
未収入金	2,023,513	未払消費税等	47,245
立替金	503,149	設備支払手形	20,518
関係会社貸付金	860,446	その他の流動負債	193,144
前払費用	10,548	<b>固定負債</b>	<b>9,128,627</b>
繰延税金資産	136,385	長期借入金	5,955,550
その他の流動資産	23,173	再評価に係る繰延税金負債	1,151,219
貸倒引当金	△80,000	退職給付引当金	1,488,057
<b>固定資産</b>	<b>19,073,057</b>	役員退職慰労引当金	133,800
<b>有形固定資産</b>	<b>13,158,730</b>	製品保証引当金	400,000
建物	3,471,897	<b>負債合計</b>	<b>23,470,181</b>
構築物	182,364	(純資産の部)	
機械及び装置	2,855,968	<b>株主資本</b>	<b>6,247,005</b>
車両運搬具	8,650	資本金	5,654,585
工具器具及び備品	1,269,949	資本剰余金	1,626,198
土地	5,130,662	資本準備金	1,626,198
建設仮勘定	239,237	利益剰余金	1,012,916
<b>無形固定資産</b>	<b>313,524</b>	その他利益剰余金	△1,012,916
のれん	100,000	別途積立金	1,100,000
ソフトウェア	191,817	繰越利益剰余金	△2,112,916
施設利用権等	21,706	<b>自己株式</b>	<b>20,860</b>
投資その他の資産	5,600,802	評価・換算差額等	1,705,683
投資有価証券	70,675	その他有価証券評価差額金	8,637
関係会社株式	4,753,232	繰延ヘッジ損益	5,747
繰延税金資産	305,006	土地再評価差額金	1,691,298
長期未収入金	1,763,363	<b>純資産合計</b>	<b>7,952,689</b>
その他	63,525		
貸倒引当金	△1,355,000	<b>負債純資産合計</b>	<b>31,422,870</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,422,870</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,314,128
売上原価		33,646,604
売上総利益		3,667,523
販売費及び一般管理費		2,526,654
営業利益		1,140,869
営業外収益		
受取利息	18,165	
受取配当金	100,029	
資産賃貸料	1,412,899	
その他	223,419	1,754,513
営業外費用		
支払利息	199,776	
賃貸費用	1,349,241	
その他	30,970	1,579,989
経常利益		1,315,394
特別損失		
固定資産除却損	106,221	
関係会社株式売却損	281,177	
製品保証引当金繰入額	400,000	
投資評価引当金繰入額	1,592,205	
貸倒引当金繰入額	1,300,000	
その他	29,655	3,709,259
税引前当期純損失		2,393,864
法人税、住民税及び事業税	37,905	
法人税等調整額	△115,288	△77,382
当期純損失		2,316,482

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
			その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	5,654,585	1,626,198	1,100,000	405,171	1,505,171	△17,524	8,768,430
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△201,605	△201,605		△201,605
当期純損失				△2,316,482	△2,316,482		△2,316,482
自己株式の取得						△3,336	△3,336
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△2,518,088	△2,518,088	△3,336	△2,521,424
平成19年3月31日残高	5,654,585	1,626,198	1,100,000	△2,112,916	△1,012,916	△20,860	6,247,005

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	9,322	—	1,691,298	1,700,620	10,469,051
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△201,605
当期純損失					△2,316,482
自己株式の取得					△3,336
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△684	5,747		5,063	5,063
事業年度中の変動額合計	△684	5,747	—	5,063	△2,516,361
平成19年3月31日残高	8,637	5,747	1,691,298	1,705,683	7,952,689

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
    - ②その他有価証券
      - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
      - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法によっております。（ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものを除く）
  - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 製 品……………総平均法による低価法
    - 仕掛品・原材料……………総平均法による原価法
    - 貯 蔵 品……………最終仕入原価による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法によっております。  
ただし、工具器具及び備品のうち金型、㈱キヌガワ郡山へ貸与の有形固定資産、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、機械及び装置のうち合成樹脂製品製造装置については、耐用年数6年（法人税法8年）を採用し、その他は税法上の耐用年数及び残存価額を採用しております。  
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、のれんについては、旧商法施行規則に規定する最長期間（5年）で均等償却、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 投資評価引当金  
関係会社への投資に対する損失に備えるため、資産内容等を検討して計上しております。  
なお、関係会社株式より控除して表示しております。
  - (3) 製品保証引当金  
前事業年度に、北米で発生した製品の不具合に対し、今後見込まれる補償修理費用等について見込計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2) ヘッジ会計
- ①ヘッジ会計の処理  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一である金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ取引  
ヘッジ対象……………借入金の支払金利
- ③ヘッジ方針  
金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的でおこなっております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(会計処理の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,946,942千円であります。会社計算規則の改正により、当事業年度における計算書類は、改正後の会社計算規則により作成しております。

前事業年度において、「負債の部」の流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

なお、前事業年度の繰延ヘッジ利益について、当事業年度と同様の方法によった場合の金額は11,427千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	2,912,009千円
構	物	141,299千円
機	物	865,168千円
械	及	
及	び	
装	置	32,585千円
工	具	
器	具	
及	び	
備	品	4,883,870千円
土	地	24,600千円
投	資	
有	価	
証	券	121,592千円
関	係	
会	社	
株	式	
合	計	8,981,126千円

(2) 担保に係る債務

短	期	借	入	金	1,200,000千円
長	期	借	入	金	1,031,800千円
合	計				2,231,800千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

36,178,479千円

3. 債務保証

金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

ナ	リ	タ	合	成	(株)	69,250千円
(株)	郡	山	ワ	イ	ケ	ー
T	E	P	R	O	, I	N
C	.					1,631,649千円
中	光	橡	膠	工	業	股
份	有	限	公	司		139,308千円
福	州	福	光	橡	塑	有
限	公	司				688,554千円
キ	ヌ	ガ	ワ	タ	イ	ラ
ン	ド	C	O	, L	T	D.
従	業	員				73,400千円
合	計					69,361千円
合	計					2,708,643千円

4. 保証予約		
金融機関からの借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。		
盛上ゴム工業(株)		21,680千円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		5,752,025千円
短期金銭債務		1,678,563千円
長期金銭債権		1,763,363千円
6. 土地の再評価		
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額金については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。		
再評価を行った年月日…平成14年3月31日		
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額		△1,459,819千円

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
売上高		13,623,478千円
仕入高		14,852,091千円
金型等の購入高		488,266千円
資産貸料		1,332,913千円
営業取引以外の取引高		308,693千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		113,601株

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因		
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金損算入限度超過額		126,187千円
その他		12,662千円
計		138,849千円
評価性引当金		△2,464千円
合計		136,385千円
固定の部		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損否認		2,559,839千円
貸倒引当金損算入限度超過額		581,175千円
退職給付引当金損算入限度超過額		603,380千円
減価償却費損算入限度超過額		60,348千円
製品保証引当金繰入否認		162,000千円
繰越欠損金		154,820千円
その他		115,516千円
計		4,237,078千円
評価性引当金		△3,922,280千円
合計		314,798千円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金		5,880千円
繰延ヘッジ損益		3,912千円
計		9,792千円
繰延税金資産合計(純額)		305,006千円
再評価に係る繰延税金負債		1,151,219千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ゴム製品・樹脂製品製造設備、及び試験研究設備等の一部をリース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
  - ・取得価額相当額  
工具器具及び備品 57,655千円
  - ・減価償却累計額相当額  
工具器具及び備品 38,436千円
  - ・期末残高相当額  
工具器具及び備品 19,218千円
2. 未経過リース料期末残高相当額  
1年以内 19,536千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
  - ・支払リース料 21,474千円
  - ・減価償却費相当額 20,859千円
  - ・支払利息相当額 518千円
4. 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日産自動車㈱	被所有直接 20.43	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	10,696,328	売掛金	1,940,820
法人主要株主	東洋ゴム工業㈱	被所有直接 11.99 所有直接 0.02	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	10,029,625	売掛金	2,099,443

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件なし、取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場価格・見積価格を勘案して価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 重要な子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱キヌガワ郡山	所有直接 100.0%	役員 1名	当社仕入先	当社製品の製造委託	3,662,722	買掛金	373,938
					固定資産の貸	556,384	立替金	139,670
子会社	㈱キヌガワ防振部品	所有直接 100.0%	役員 1名	当社仕入先	当社製品の製造委託	1,946,467	買掛金	218,084
					固定資産の貸	369,201	立替金	64,672
子会社	㈱キヌガワブレーキ部	所有直接 100.0%	役員 1名	当社仕入先	当社製品の製造委託	1,434,393	買掛金	134,134
					固定資産の貸	226,151	立替金	60,258
子会社	ナリタ合成㈱	所有直接 100.0%	役員 1名	当社仕入先	当社製品の製造委託	1,155,539	買掛金	74,958
					資金の貸付	75,201	貸付金	413,278
					利息の受取	5,201	—	—
子会社	エスイーシー化成㈱	所有直接 100.0%	なし	当社販売先	原材料の売	806,419	売掛金	405,854

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	TEPRO, INC.	所有直接81.0%	なし	当社先販売	製品の販売・技術援助	580,253	売掛金 未収入金 長期未収入金	5,732 18,745 1,763,363
					債務保証	1,631,649	—	—
子会社	福州福光橡塑有限公司	所有直接26.7%	なし	当社先販売	原材料の販売・技術援助	616,990	売掛金 未収入金	99,628 964,382
					債務保証	688,554	—	—
子会社	キヌガワタイランドCO., LTD.	所有直接75.0%	なし	当社先販売	製品の販売・技術援助	279,384	売掛金 未収入金	89,401 397,017

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件なし、取引条件の決定方針等)

- ① 当社製品の販売及び仕入については、価格その他の取引条件は、市場価格・見積価格を勘案して価格交渉のうえ、決定しております。
- ② 固定資産の賃貸については、減価償却費及び業務代行手数料負担割合を勘案した上で協議し、賃貸契約を締結しております。
- ③ ナリタ合成株に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。
- ④ 技術援助については、当社規定の技術援助料率によっております。
- ⑤ 債務保証については、TEPRO, INC. の銀行借入 (14,500千US\$) 及び福州福光橡塑有限公司の銀行借入 (3,000千RMB、362千US\$ 及び600,000千円) につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。

### 3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日産車体株式会社	—	なし	当社製品の販売	自動車部品の販売	3,736,180	売掛金	749,303

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件なし、取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場価格・見積価格を勘案して価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 118円37銭
2. 1株当たり当期純損失 34円48銭

#### (その他の注記)

休日満期手形に関する注記

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受 取 手 形 113,078千円

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

鬼怒川ゴム工業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山卓男 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鬼怒川ゴム工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鬼怒川ゴム工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

鬼怒川ゴム工業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 秋山卓男 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 高品 彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鬼怒川ゴム工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、重点監査項目、職務の分担等監査計画を定め、監査役会及び監査役連絡会を毎月開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け意見交換すると共に情報の共有に努めるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画に従い、取締役・内部監査部門・その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席しました。取締役会については、開催前に議案を調査した上、附属議案や報告事項に関し審議の経過や結果を掌握し、必要に応じて随時質問し又は意見を述べました。加えて、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。子会社については、定期的に営業の報告を求めるとともに、子会社の取締役及び監査役から職務の遂行状況を聴取し、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかわる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、事前に監査計画の説明を受け協議を行い、その職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から、「計算書類及びその附属明細書がわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の損益及び財産の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認める」旨の通知、並びに「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を、監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している」旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明和監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成19年5月17日

鬼怒川ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役	神 沢	学	Ⓔ
社外監査役	田 邊	直 通	Ⓔ
社外監査役	宮 本	潔	Ⓔ
社外監査役	中 田	榮 悦	Ⓔ

以 上

## 会 社 の 概 要

会 社 名	鬼怒川ゴム工業株式会社
創 立	昭和14年10月 1 日
所 在 地	
本 社	千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地 〒263 - 0005 電話 (043) 259 - 3111
千 葉 営 業 所	千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地 〒263 - 0005 電話 (043) 259 - 3121
厚 木 営 業 所	神奈川県厚木市愛甲944番 3 MOROHOSHI ビル201〒243 - 0035 電話 (046) 247 - 9741
真 岡 営 業 所	栃木県真岡市松山町 8 番地 1 〒321 - 4346 電話 (0285) 82 - 6241
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市千種区内山三丁目10番17号 今池セントラルビル〒464 - 0075 電話 (052) 732 - 2602
デトロイト事務所	34705 W.12 Mile Rd. Suite385 Farmington Hills, MI 48331 電話 1 - 248 - 553 - 5821
パ リ 事 務 所	132 BD. CAMELINAT, 92240 MALAKOFF, FRANCE 電話 33 - 1 - 42 - 31 - 07 - 20

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
配当金交付 株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの株主確定日は9月30日
単元株式数	1,000株
定時株主総会	6月下旬
定時株主総会における 権利行使株主確定日	3月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(郵便物送付先) (電話お問合せ先)	〒135 8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120 288 324(フリーダイヤル)
同 取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
株式取扱手数料	
名義書換	無 料
新券交付	1枚につき210円(消費税額を含む)
公告掲載新聞	東京都において発行する日本経済新聞



## 鬼怒川ゴム工業株式会社

〒263-0005 千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地

☎ (043) 259-3111

ホームページアドレス <http://www.kinugawa-rubber.co.jp>